

平成24年度〔第3四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

琵琶湖環境部

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法令※1	適用類型※2
琵琶湖博物館	琵琶湖博物館情報システム管理業務委託	琵琶湖博物館情報システム管理業務	平成24年11月1日	CTCシステムサービス株式会社	5,775,000	当館ネットワークシステムに関する具体的な知識を有している唯一の者であるため。	2号	3イ
琵琶湖政策課	ヨシ群落維持管理業務委託	ヨシ群落維持管理業務	平成24年10月10日	公益財団法人淡海環境保全財団	19,950,000	当事業を実施する上で必要な琵琶湖の周りでのヨシの生態や生育環境を熟知していること、水産資源保護の知識とそのための詳細な技術、ヨシ管理で特殊な火入れに必要な気象・技法などの経験的な知識、刈り取ったヨシの活用での腐葉土・紙などに加工するなど、ヨシの有用化の知識を持っており、当事業を実施できるものは当該財団以外にいないため。	2号	3イ
琵琶湖政策課	バイパスライン設置等業務委託	水草刈取りによる南湖際川沖水域への湖流導入のためのバイパスライン設置等業務	平成24年12月5日	公益財団法人淡海環境保全財団	5,985,000	当業務は、水草の刈取りから刈り取った水草のたい肥化までを行うものであり、刈取りという特殊作業にかかるノウハウと技術力、特殊肥料として水草をたい肥化する製造方法に関する科学的・技術的な知見と能力が必要であることから、当業務を実施できるものは当該財団以外にいないため。	2号	3イ
湖南中部流域下水道事務所	矢橋帰帆島中間水路水草除草業務委託	水草除草 1式	平成24年10月2日	公益財団法人淡海環境保全財団	13,125,000	効果的な水草刈取りによる琵琶湖生態系の機能回復から刈り取った水草の資源循環の推進等までを一連業務として実施できるものは当該財団以外に無いため。	2号	3イ
東北部流域下水道事務所	高島浄化センター水処理施設能力評価検討業務委託	処理能力評価、処理能力向上策の提案、流入水量増加への最善対策の検討	平成24年11月9日	株式会社日水コン 滋賀事務所	9,607,500	既存施設の実処理能力の評価や適切な設計・運転管理条件の検討を行うとともに、調査・実験を実施の上、実処理能力・処理水質向上のための改善方策を立案し、その効果・コスト等を比較評価する必要があることから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。	2号	4